

第24期火災予防審議会人命安全対策部会（第1回）開催結果

1 日 時

令和元年7月1日（月） 15時40分から16時50分まで

2 場 所

東京消防庁本部庁舎 8階特別会議室（千代田区大手町1-3-1）

3 出席者

(1) 委 員（敬称省略：五十音順）

青柳 一彦、大宮 喜文、鍵屋 浩司、唐沢 かおり、鈴木 恵子、鈴木 康幸、西澤 真理子、長谷見 雄二、藤野 珠枝、古川 容子、宮崎 緑、山岸 敬子、渡辺 美智子

（計13名）

(2) 東京消防庁関係者

予防部長、参事兼予防課長、調査課長、防災部副参事（地域防災担当）、予防部副参事（予防技術担当）、生活安全係長、予防対策担当係長、係員2名、

（計9名）

4 議 事

(1) 審議・検討の方針

(2) 小部会の設置及び構成、開催スケジュール

5 資料一覧

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 第24期火災予防審議会人命安全対策部会 委員名簿 | 資料1 |
| (2) 第24期火災予防審議会人命安全対策部会 諮問概要 | 資料2 |
| (3) 住宅火災による死者発生状況（10年間） | 資料3 |
| (4) 人命安全対策部会 小部会の設置及び委員構成（案） | 資料4 |
| (5) 会議開催スケジュール（案） | 資料5 |
| (6) 住宅防火に関する当庁の取り組み | 参考資料1 |
| (7) 住宅防火に関する法令等 | 参考資料2 |

6 議事速記録

【事務局】

ただいまから、火災予防審議会人命安全対策部会第1回部会を始めます。本日は部会員13名の委員の方にご出席いただいております。

配付資料は会議次第の下のほうに記載した7種類でございます。不備がある場合は、大変恐れ入りますが、事務局へお知らせください。

それでは、本来であれば部会長からご挨拶を頂戴するところですが、本日も都合により欠席されております。要綱に基づきまして、部会長から部会長代理の委員をご指名されておりますことをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、部会長代理、ご挨拶をお願いいたします。

【議長】

本日、部会長のご都合がつかないということで、代わりに私からご挨拶させていただきます。

今回、先ほど都知事から諮問が出されたわけですが、「スマートシティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方」というタイトルになっております。

火災統計を分析していると、ここ数十年ででしょうか、火災による死傷者数というのが徐々に減ってきているという実態があるのは、少し調べればお分かりになるかと思っております。ただ、死者に対する高齢者の割合というのが実は増加しております、これから超高齢社会、高齢化率というのはますます上がっていくというのは予見できることでありますので、実は古くて新しい問題という言い方ができるかもしれませんが、高齢者に対する住宅防火等の安全対策をいかに考えていくかということが、非常に大事な命題かと思っております。

ICTとかIoTとか人工知能とか、そういった先端技術を使っていくというのは、いろいろな多方

面の分野で今検討されておりますし、こういった防火、火災予防行政等でもそういったことの活用というのは、非常に大事なことではないかと思えます。

本日は部会長から言づけをいただいておりますけれども、今回こういった委員の方々、ご多忙の中おそろいいただいておりますけれども、幅広い専門分野の委員の方々のご意見を生かしながら、短期的ではなく、場合によっては長期的なスタンスに立った住宅防火対策の将来像のイメージ、そういったものを作り上げていけないかということでございますので、この部会あるいは小部会で活発にかつ建設的な議論をお願いできればと思います。

以上になります。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、東京消防庁予防部長よりご挨拶申し上げます。

【庁内関係者】

改めまして、皆様こんにちは。東京消防庁予防部長でございます。

まず、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、今回、第24期火災予防審議会の委員に就任していただきまして本当にありがとうございます。また、24期に初めて入った方もいらっしゃると思いますが、23期から引き続き委員に就任していただきまして本当にありがとうございます。23期の答申いただいたものにつきましては、私たちは重く受けとめておりまして、今、一生懸命、鋭意制度化を図っているところでございます。

今回、先ほど部会長代理からもお話がございましたけれども、テーマの中に「スマートシティ」を挙げさせていただきました。令和の時代が始まりまして、平成の時代、つまり平成元年ごろと平成30年ぐらいはどうだったのかなというのが、私がよくお話しさせていただくところでございます。

後でご説明させていただきますけれども、火災件数は、平成元年ごろは都内で6,500件程度であったのですが、平成30年には約4,000件まで減りました。そのうちの、約1,800件が放火火災が減ったという形で、それは警視庁の方にも言うのですけれども、「防犯カメラの威力じゃないのでしょうか」という話があるのですけれども、一方、自損を除く火災による死者はどうなったのかなと調べてみましたら、平成元年が72名で、平成30年は実に74名なのです。どうしてだろうかということで、高齢化率を調べてみますと、平成元年は1.1%程度で、今、東京が2.4%程度でございまして、こういう現状が影響しているのかなと考えておりますが、ほかにもいろいろなことが影響している。

これも正直言って、住宅用火災警報器は平成16年10月から東京都の火災予防条例で義務化され、今の数字に下がってきている効果はあるのですけれども、東京都の予測によりますと、これから後期高齢者はずっと増えますし、後期高齢者が増えていく2060年ぐらいまで、また単身世帯が増えていくという状況がございまして。住宅用火災警報器の設置というのは、隣人の共助の体制で何とかできないかという形でやっているところでもございますが、今後、火災時に助けに行く人たちも高齢化してきてしまうという状況というのは、どうなるのかなと思っております。

今日、後でお話しが出来ると思っておりますけれども、本当に今年になりまして火災による死者が大幅に増えております。これは私、聞かれたら困るのですけれども、資料にあったので言いますけれども、今年、1月から今までで、火災による死者は自損を含めまして74名なのです。それで74名というのがこのままいくと、あと、過去4年ぐらいの統計で100人超えてしまうという話があるのですけれども、一方、警視庁の交通事故の死者、1月から今現在で53名なのです。うちのほうが20人多いのです。こういう状況というのは、今年は特に異常なのかなと思っております。例年、警視庁の交通事故による死者は大体150人程度で、東京消防庁管内の火災による死者は90人ぐらいで推移しているのです。警視庁の死者というのは24時間の死者で、うちは48時間の死者で統計の取り方は違うのですけれども。そういうこともあって、ちょうど時代の流れの中で考えていったときに、何か今のうちに手を打っておかないと、これから高齢化が進んだときに、どこかで都内における交通事故の死者数は火災による死者数より少なくなるということもあり得ないものですから、ちょうどそういう形の中で、今、部会長代理もおっしゃいましたけれども、IoTやICTということ、制度的に将来見据えて考えてみたらいいのかなと思って、今回テーマにさせていただいたところでございます。

内容につきましては事務局からご説明させていただきますけれども、各委員の先生方におかれましては忌憚のないご意見をいただき、私たちも今回今までにない分析とか、いろいろなことをやらなければいけないのかなと思っております。いろいろなご議論を活発にさせていただいて、私たちにお知恵をいただければありがたいかなと思っております。本当にお忙しい中恐縮でございます。

れども、よろしく願い申し上げます。

【事務局】

それでは、議事に入ります。議事の進行を部会長代理をお願いいたします。

【議長】

それでは、会議次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思えます。

まず初めに、「審議・検討の方針」、続きまして「小部会の設置及び構成」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局より説明させていただきます。資料2をごらんください。この資料で、諮問の背景や事務局でイメージする審議の方向性についてご説明させていただきます。

諮問事項は「スマートシティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方」です。まず、諮問の背景について3点申し上げます。

まず1番目に、火災の死者の9割は住宅からの火災により発生し、そのうち7割が65歳以上の高齢者となっている事実があります。住宅火災とは、ここでは戸建て住宅、共同住宅、長屋など、居住施設からの火災を指します。

資料2の上の図1でございますが、30年間の火災件数の推移を示したものです。青の「総火災件数」、赤の「建物から出火した火災件数」、灰色の「住宅火災件数」、これら全てが30年間で減少していることが分かります。図の右に※印で書いてございますけれども、総火災件数の中には治外法権施設、大使館等です。それから管外の建物、隣接する埼玉県ですとか、神奈川県からの火災です。そういった火災が延焼して、都内の建物が燃えてしまった場合の件数も入ってございます。

下の図をごらんください。火災による死者と住宅火災による死者を示したものです。

まず、棒グラフのほうをご覧くださいと、年ごとの火災による死者数が表されています。ピンクが住宅火災による死者数、ブルーが住宅以外からの火災による死者数を表しています。増減を繰り返していますけれども、近年、若干減少傾向にあると言えます。

折れ線グラフなのですが、住宅火災による死者の割合を示したものです。2001年大きく減少しているのですが、こちらは新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビルの火災で44名の方が亡くなった影響となります。

それでは、次のページをごらんください。上の図3では、住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者と高齢者以外の死者数を比べたものになります。棒グラフのブルーが高齢者の死者、ピンクが高齢者以外の死者数を表現しています。

折れ線グラフは、住宅火災に占める高齢者の死者の割合を示したものです。30年間で増加傾向にあることが分かります。

下の表をご覧ください。住宅火災による死者を75歳以上、65歳以上75歳未満、65歳未満に分けたものになります。一番右の欄ですが、人口10万人当たりの死者数をご覧くださいと、大きく年齢別に差があることが分かります。

それでは、次ページをごらんください。諮問の背景の2番目として、2025年には団塊世代が後期高齢者になるなど、今後も老年人口の増加が予想されます。

上の図で、棒グラフ中、老年人口は赤と青の部分、棒グラフの下の部分で表されています。東京都の推移予測ですが、30年後の2050年まで老年人口の増加が見込まれています。

また、折れ線グラフのほうですが、高齢化率が示されています。生産年齢人口の減少により、高齢化率の上昇が今後とも予想されております。

背景の3番目としまして、ICTやIoTの技術が生活の様々な場面に導入されつつあることが挙げられます。スマートシティという言葉ですが、現在、様々な意味で使われていると思えます。東京都の施策としては、大都市が抱えるエネルギー、環境、金融、交通、物流ネットワークなどの課題を解決し、活力あふれた持続可能な東京をつくることを目標に、スマートシティという施策を推進しております。

言葉の定義としては、そちらに書いてございますとおり、国土交通省の資料から引用しておりますが、「都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用し、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市」こういったイメージを事務局のイメージとして持っております。

このような背景から今期諮問の内容を決定いたしました。よろしく願いします。

次ページをごらんください。今お話しさせていただいたような背景から、課題として2の内容を考えました。

高齢者を中心に住宅火災の死者のさらなる増加が危惧されます。

人口減少や高齢化する社会では、火災時の共助力の低下が危惧されております。

高齢による火災覚知のおくれや避難能力の低下の先端技術の活用による補完が望まれています。

最後ですが、「スマートシティ」化する社会に向けて、今後発生する新たな火災リスクの検討が必要となっております。

事務局の考える一番の課題としましては、住宅火災における高齢者の死者を減らすことが一番の課題だと考えております。これらの課題に対しまして、事務局がイメージする審議の方向性については3のとおりです。

火災の事例や奏功事例等、多角的な分析により、死者の発生要因や火災のリスクを解明し、技術の動向や将来予想を踏まえ、住宅防火の対策についてご審議いただきたいと考えております。

方向性としてまず1番目ですが、「高齢者を中心とした居住施設による死者の低減方策」。例えば具体的には、火災による死者の低減に効果的な機器の導入といったものをイメージしております。

2番目としまして、「ICTやIoT、AI等の先端技術の防火への活用方策」。一例としては、先端技術などを活用しまして、火災の覚知・通報システムを確立し、死者の減少に結びつけることをイメージしております。

3番目としまして、「スマートシティ化を見据えた火災リスクの解明と安全対策の整理」。具体的には、家電などではもう既に始まっておりますけれども、機器の遠隔制御や自動化、蓄電池や新エネルギーの普及といったものに対する火災リスクの抽出と、リスクがある場合の安全対策の検討といった方向性をイメージしております。

検討を進めていただく中で、調査すべき事項として事務局が考えていることを4にまとめてみました。

まず、1にあるように過去の火災データ、それから火災調査書を分析しまして、死者が発生した要因や建物の状況を分析します。その要因を除けば火災が発生しにくい、または火災が発生しても死者を減らすことができるという分析ができれば、説得力のあるデータになると考えております。

また、国内外の住宅防火対策・規制の実態調査。それから、住宅防火に資する既存の技術、先端技術などの調査を行いまして、先に分析した要因に対する対策を立てる上でのご参考にしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、住宅や生活スタイル、そういったものに対する将来的な方向性を情報収集しまして、住宅防火の将来的な方針をご検討いただく上で参考にさせていただきたいと考えております。

課題の抽出、それから審議の方向性、調査の内容につきまして、後ほどご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

引き続き、資料3のほうで東京消防庁管内の住宅火災による死者の概要についてお話しさせていただきます。2009年から2018年までの10年間のデータに基づいた概数となっております。

まず1では、住宅火災で死者が発生した世帯の家族構成を示しております。点線の四角の枠の中でまとめてはございますが、住宅火災による死者は、10年間で714名発生しております。そのうち家族構成別でいきますと、高齢者世帯、ひとり暮らしの世帯が多くなっております。出火時の状況で比較いたしますと、出火時に1人の場合が多く、約7割近くを占めております。これらのことが特徴となっております。

家族構成で「その他」となっておりますのは、これらを除くものになりますので、複数人で住まわっていて、高齢者や幼児を含まない家族構成を指します。ひとり暮らしまたは住宅で1人になる時間帯に発生する火災の対策について、今後ご審議いただきたいと考えております。

下段をごらんください。2は、死者が発生した住宅火災の出火箇所と出火原因を示したものです。

死者が発生した住宅火災の出火箇所は、居室、台所・キッチンで約95%を占めております。

出火原因をあわせてみますと、不明を除きますと居室ではたばこ、台所・キッチンではコンロがやはり多くなっております。これらのことが特徴です。

それぞれの出火原因に応じまして、死者を減らす方策を今後審議会の中でご審議いただきたいと考えております。

次ページをごらんください。3は、火災による死者が発生した経過について表したものです。

状況が、熟睡だったり、その他何かされていたとか、もろもろの状況は書いてございますけれども、発見の遅れが一番多くなっております。このことから、早期覚知・早期通報する手段について、幾つもの手法を今後ご審議いただきたいと考えております。

下段の4をごらんください。こちらは、住宅用火災警報器の東京消防庁管内の設置状況と火災による

死者をまとめたものです。全住宅に住宅用の火災警報器が義務となった2006年は2割程度だったのですが、2010年以降、約8割程度まで上昇しております。

一方、右側の図5をごらんください。2018年中の住宅火災における住宅用火災警報器等の設置状況、それから死者及び負傷者の発生割合を示したものです。

死者及び負傷者の割合に、設置がある場合とない場合、7.6ポイントの差が生じております。

一方、この状況を見ていただきますと、現在普及している住宅用の火災警報器だけでは住宅火災による死者をゼロにするというのはなかなか難しいと考えております。連動型の住宅用火災警報器のほか、音や光が出るような補助警報装置というものもございまして、そういったものの増設を総務省消防庁からも有効な対策として示されています。将来的には、IoTといった技術を活用しまして、死者を減らす方策がないかご審議いただきたいと思っております。

引き続きまして、資料4をごらんください。議事2についてご説明いたします。

今後の検討に当たり、審議事項の細部について調査・分析、それから検討していただくために、要綱に基づきまして小部会を置きたいと考えております。資料4のこちらの資料のように、小部会を設置しまして検討を進めていただくこと、ご意見等ございましたら今後よろしくお願ひいたします。

委員構成につきましては、要綱では部会長の指名により委員を決めることになっております。計8名の委員から成る小部会を考えております。

この中に、本日欠席となっておりますけれども、IoTや住宅設備、それから家電のネットワーク化などに対するご意見をお伺いするため、2つの協会、住宅生産団体連合会様、それからエコーネットコンソーシアム様、2つの団体の方に参画していただきたいと考えております。

部会長にはご了承いただいておりますので、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

資料5をごらんください。こちらの資料は今期の検討、審議のフローと、今年度の会議スケジュールを予定しております。

スケジュールのほうは、2回小部会を開催いたしまして、その結果を部会に上げるというサイクルで記載しておりますが、今後の調査や検討の状況により変更する場合がございます。よろしくお願ひいたします。

上段スケジュールに戻りまして、令和元年度さまざまな調査、それから課題の抽出、検討を行いました。状況によっては中間まとめを行いたいと考えております。来年度以降、ご審議いただいた内容に基づきまして、対策の検証としてモデル事業などを行えればと考えております。

その後ろに参考資料1と2をつけておりますけれども、こちらにつきましては、東京消防庁でこれまで実施してきました住宅防火に対する主な取り組み、それから法令関係をまとめた資料になります。参考までにお配りいたしました。よろしくお願ひいたします。

本日の議事ですけれども、繰り返しになりますが、資料2をごらんください。資料2の諮問概要の2から4にお示ししました事務局としてイメージします課題、それから審議の方向性、それに審議に必要な調査事項について、本日活発なご意見をいただきたいと考えております。

また、資料4それから資料5のように小部会を設置いたしまして検討を進めていくことについて、この案でよいか、あるいはもっとこうしたらいいというご意見を頂戴できましたらありがたく存じます。よろしくお願ひします。

以上で事務局から説明を終わります。

【議長】

どうもありがとうございました。ただいま資料2から資料5までご説明いただきました。

今、事務局からお話ありましたけれども、資料2の4ページ目、第24期火災予防審議会人命安全対策部会の諮問概要として、課題、審議の方向性、調査事項（案）ということでまとめていただいておりますけれども、これについていろいろなご意見をいただきたいところですが、まず全体、資料を通して何かご質問等あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

住宅の火災の死亡で高齢者の割合が多くなってきているというのは、全体的な火災死亡に限らず、高齢者の割合は多くなっているのですけれども、その増加率の違いはあるのかないのか。つまり自然に多くなるのを差し引いても、火災死亡のほうは高齢者の割合が多くなっているのでしょうか。

【庁内関係者】

高齢化率はたしか約30年で11%程度上がっているのですよ。高齢化率、30年間で12%から2

3%ぐらい上がっているのですね。

今後もう一回出してみます。申し訳ありませんが、現時点でははっきり言えません。

【事務局】

今後比較しまして、次の部会のほうに出させていただきます。

【庁内関係者】

1つだけ言わせていただくと、平成2年から75歳以上の10万人当たりの死者率というのは今日資料で出させていただいて、さきほどの資料2の図3の下にあるところで、人口10万人当たりの死者発生数というのが、75歳以上は1.76ですよ。1.76というこの数字は、30年前よりは少なくなっています。多いときは10万人当たり、3~5人ぐらいの頃がありました。それは一回分析しましたことがあります。今委員がおっしゃったようなこと、もうちょっと見てみますが、75歳以上の10万人当たりの死者数は最近下がってきています。

ただ、補足ですけれども、平成30年が1.76かな。65歳から75歳が1.45なのですけれども、意外とこの幅というのが平均的というか、開いているときもあって、今ご指摘のところにつきましては、高齢化率と比べて、増えているのか、増えていないのかという話ありますので、調べさせていただきます。事実は、10万人当たりの75歳以上の各年の死者数というのは減っています。最近減っています。

【委員】

それに関して質問してよろしいですか。資料2の図3で高齢者の死者の割合が増えていますというのはグラフで出ていますが、それ以外のオレンジのところ、これはこの中に子どもとか、あるいはいわゆる身体的に逃げるのが難しい方とか、そういう弱者とか、要するに、高齢者だから被害にあうというよりは、社会的な弱者という視点で、高齢者でも元気な人はたくさんいるものですから、何かそこを何歳以上という一律な切り方をすることがいいのかどうかということ疑問に思ったものですから、その内訳というのはどうなのでしょう。

【事務局】

高齢者の割合ということで出していたのですが、データとしては当然、年齢に関係なく避難が困難な方とかということは、もとのデータにはございますので、分析としては今後やっていくことはできますし、数を出すことは、お時間をいただくようにはなりますけれども、そういう方法はあります。

【庁内関係者】

逆に言うと、年齢に関係なく災害時に弱い方々の10万人当たりの死者数よりも、高齢者の率が高いということになれば、何かいろいろ議論ができる。そういう意味ですよ。

【委員】

そうです。

【庁内関係者】

そういうことですよ。そうしたら違った視点も入れてみて、健常者の方いっぱいいますからという話だと。だから、そういうところでいろいろ分析してみたほうがいいのではないですかという提案でよろしいですか。

【委員】

それも1つお願いしたいのと、それと今、スマートシティというもののそのものが非常に新しい概念なので、必ずしも皆が同じことを考えているかどうか、定義がどうかというのがいろいろあると思うのですけれども、そのスマートシティ、IoT等にも乗られる社会的弱者というのが、イコール高齢者に多いのは確かだと思っております。パソコンに慣れていないとか、そういうのはあると思うのですけれども、その原因がどちらにあるのかという。単に高齢であるというよりは、これからスマートシティにおけるそういう被害の構造分析というときに、使いこなせない人が生き残れないのだということになると、高齢とは限らないわけですよ。コストの問題やライフスタイル等。その辺のところをどう考えていったらいいのかなというのでも思いまして、あわせて質問しました。

【事務局】

分かりました。使いこなせない方の対応というのは、今後審議会のほうでご検討いただいて、逆にそういう対象といいますか、カテゴリーに対してこういった方法をとっていくべきだということも、あわせてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】

今、委員がおっしゃったお話は、大事だと思います。関連して、資料3の死者発生状況の資料の読み方を確認させてください。どういう方々が犠牲になりやすいかについて、弱者ということでは、身体障害者を持っておられる方とか、幼児、小さいお子さんとかにおいてリスクがあると思うのですが、一方でこの資料で見ると、高齢者にユニークなリスクがあるようにも思うのです。

著しく高齢者が多い状況を踏まえると、そこをうまく切り分ける議論が必要なのではないかと思います。おそらく、幼児が1人で放置されるケースは少ない一方、高齢者はかなりの割合で、1人であるときに犠牲になっていることが、資料の数値からうかがえるわけで、それが1つのフォーカスすべき点なのだろうと理解しています。ただ、その際、これも先ほどの話と関連して、今回の審議の方向性についてなのですが、1も2も3もテクノロジーの話に非常に染まっているように思います。スマートシティという設定自体が、テクノロジー中心になるベクトルを含みますが、例えば1の中でも、挙がっている例は効果的な機器の導入等になっています。ほかに論点がないのであれば、このようなことを議論していけばよいわけですが、テクノロジー以外のファクターをどう勘案し、うまく統合していくのかということは、考えてもよいのではと思いました。例えば、1人である際に発見されないというのは、ソーシャルサポートが周りにないという状況だとみなすことができますが、それをテクノロジーで補うという一方で、補い切れないところをどうするのか、どう補完していくのかということなども、議論の軸として入れたらどうかなどは思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

【議長】

参考資料1ありますよね。事務局からはご説明は特に内容についてはなかったですが、やはりこの辺については要配慮者、あるいは参考資料1の2ページ目にありますけれども、重度身体障害者等緊急通報システムとか、今委員の方々からご質問出た話についても、ある程度の意識というのは現在、東京消防庁もおありだとは思うのですよね。こういったことも踏まえながら、今の委員の方々のご質問に答えられる資料なんかもできたらいいのではないかと思います。この参考資料1も含めて、今委員の方々からいただいた質問に対して何かお答えできますか。

【事務局】

今までの東京消防庁の住宅防火の取り組みということで、主なものを参考資料1にも載せさせていただきました。

逆に言うと、今までは地域の方々の協力体制づくりですとか、そういった方々の情報をこれからどういうふうにしていこうかというところに重点を置いてきたのは事実ですし、今後そういったものが必要なくなるということではないと考えております。

ただ、この参考資料1の5枚目、3の「東京都住宅防火対策推進協議会」という、こういった会議を今まで催しまして、学識経験者ですとか、地域の住民の方々から広く意見を求めて今まで検討して、東京消防庁いろいろな取り組みをしてきたところでございます。そういった取り組みは今後も引き続きしていく必要がありますし、テクノロジーといったものになかなかどり着きにくい方に対しては、個別に対処する必要があるという考えを変えるということではございません。

ただ、今回少し将来的な住宅防火について検討ができないか、将来といいましても、すぐ手前の、例えば5年ぐらいは今あるもろもろの機器、先ほどお話しさせていただきましたけれども、住宅用の警報器にも、ただ単に熱や煙を感知して鳴るものだけではなくて、家全体についているものが無線式になっておりまして連動するタイプのもの、それから高音の警報音が聞きにくいという方もいらっしゃいますので、そういったものを音声で補助したり、光で補助をしたりするような機器もございます。それから屋外、玄関の外にぴかぴか光るライトをつけまして、住宅用警報器と連動して外に知らせる器具も、物としてはございます。ただ、なかなか金額的なこと、もろもろございまして、なかなか十分な普及に至

っていないのは事実です。そういったものを少しでも広げることで、とりあえず手前の対策というのはある程度必要になると思いますし、検討もしていくべき内容だと思います。

ただ、少し先、おおむね将来的な予想としては、20年先ぐらいまで考えてみられればなど事務局ではイメージをしているのですけれども、20年後、住宅だったりライフスタイルだったり、そういったものがどうなっているのか。そのときに、火災予防だったり住宅の防火といった問題をどういうふうを考えるべきなのかということを目指して、少し段階的にそういった将来望ましい住宅防火のあり方といった部分をご検討いただきたいというのも、今期の審議会の中で考えていることでございますので、資料5の審議検討フロー、令和2年度の矢印の左の枠で、短期的な目標ということで、新たな住宅防火対策の提言、こういったものをお願いできればとは思っています。それから長期的な目標として、住宅防火の将来像といったものがうまくまとめられればというイメージを事務局としては持っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【議長】

他に何か資料の内容に関してご質問ございますか。

【委員】

資料3の3番をご覧いただけるとよろしいかなと思うのですが、私、総務省消防庁でございますので、全国的な消防機関から住宅防火対策の重要性についていろいろご指摘をいただいているところでございますが、住宅火災の状況を3番で見えていくと、多くのケースは発見遅れというか、気づくことが遅れてしまって亡くなっている。上2つが発見遅れですし、さらには発見遅れ、先ほど委員からもご指摘あった病気とか身体不自由、そういった要因でお亡くなりになったりとか、逃げ切れなかったとか、そういうケースがあるので、なるべく早く火災の発生をまず知っていただくということは非常に重要なかなと思っております。

そういう意味では住宅用火災警報器は、お年を召された方であっても、住警器をつけることによって死者の発生状況というのは割と改善されています。元気な方々もたくさんいますし。当然若い方々に対しても有効であると言われてございまして、平均的に言うと、4番で書いている、青いところに書いていますが、住警器がある場合とない場合を比べると約6割ぐらい死者は減らすことができているというのが実態としてあるところでございますので、そういったものをさらに普及していくことはとても重要なかなと思っております。

一方で、先ほど事務局からもお話ございました資料3の1番にあるように、最近はお1人しかいないとか、お2人しかいらっしゃらないというケースもあるので、そういった方々に対して、まず早く知っていただいて、何とか助けていただかなければいけない、ないしは消さなければいけないというところをどのようにやっていくのかということがポイントであるかなと思っております。

そういう意味では、連動型で一斉にメールをしたりとか、外で火災が起きたのでということをお知らせして、隣近所の方々に助けていただく。そういう方法も有効であると考えておりますし、できることであれば、もう一つの選択肢として素早く消すというところも重要なので、自動消火みたいなものも幾つかメニューとしてご紹介できればいいのかなと。

要は、住宅火災に対する対策というのはこれさえあれば大丈夫というのではなくて、さまざまなメニューをお示しして、我が家はこれがいいね、あれもいいねと選択できるようにすることによって減らしていくことが重要なかなと思っております。

加えて、同じ資料3の2番のところを見ますと、住宅火災の一番の要因はやっぱりたばこになっているのですが、こういったものについても、最近紙巻たばこ以外に加熱式たばこというのがございまして、あれは非常に火災のリスクが低いと言われていたところでもありますので、そういったものの普及啓発みたいなところも有効かなと思っております。

そういうことでさまざまなメニューをお示しいただきながら、その中でどれをPRしていくのがいいのかということが有効かなと。

さっき言い忘れたのですけれども、自動消火ということではございますが、一般住宅に設置する自動消火のメニューとして、住宅用スプリンクラー設備というのがございます。これは普通のこういう建物にあるスプリンクラーみたいなものを、戸建て住宅でもスプリンクラーとしてつけることができますというものなのですが、業界から聞いてみますと、新築だと大体50万ぐらいでつけることができますのですが、リフォームでもやっぱり50万とか100万とか30万とか、それぞれの状況によって違うのですが、それぐらいでつけることができますよということで、うちは心配だということであれば、そう

いうのを選ばれるというのも1つの選択肢になる。

ということで、さまざまなツールをどうやって市民の方々に選択していただける環境に持っていくのかというあたりについても、できますれば皆様方からご意見とか頂戴できるといいのかなと思っています。

以上です。

【議長】

どうもありがとうございました。

先ほど私のほうで参考資料1の話をさせていただきましたけれども、参考資料2というのがございますよね。「住宅防火に関する法令等」とありますけれども、2ページ目に「別紙2」とありますが、そこに「住宅用防災機器」等がずっと書かれていて、今おっしゃったようなのが3ページ目に、上から3行目ぐらいに「住宅用スプリンクラー設備」云々というのがあります。この辺をオルタナティブにいろいろな形で選択できる形をとればというお話かと思うのですけれども、やはりこういったような対策についても、東京消防庁でもいろいろお考えになっているとは思いますが、こういったことも踏まえて何か今のコメントに対するお答えなど事務局から何かございますか。

【事務局】

総務省消防庁の施策として進められている件、ありがとうございました。

今お話ししたような、幾らならどういふことができるかという整理、それからいろいろなPRの方策、特に短期的な目標としては非常に有効なことだと思いますので、審議会の検討事項の中にも加えていきたいと思ひます。ありがとうございました。

あと、さらにはそれと並行した長期的な方法というの、あわせてご検討をお願いしたいと思ひます。

以上です。

【委員】

火災というのは、非常に社会的だと思ひていて、特に被害を受ける人の社会的な特性というのは、いろいろな市民の中で万遍なく確率的に被災者が生じるのではなく、かなり偏りがある。

私も長い間、住宅火災をテーマに研究と申しますか、いろいろ事例を調査させていただいたりしてありまして、そうすると高齢者の中でも、例えば非常に富裕層の方々は火事には恐らく遭っていない。火事現場に行ってみると、木造の古い共同住宅であったり、戸建てであっても、本当に古い、何十年前に作られたところに高齢者がおひとりお住まい続けられている状況であったりということがあります。

先ほど委員のほうから、子どもが亡くなるケースでは、1人で置いておかれるということはないだろうとおっしゃっていたのですが、実は違うのです。子どもが亡くなる住宅火災を調べましたところ、もう本当に涙なくしては語れないのですが、夜中に子どもだけで家に置いておかれるときに、お母さんのたばこのライターで火をつけてしまうというのがかなりの部分を占めていたのです。それについては今、チャイルドレジスタンスライターというのが2011年義務化されて、そういうケースは大分かなり減っていると思ひますし、都内でも小さな子どもさんが亡くなる事例というのはかなり減っていると思ひますけれども、非常にそういう被害に偏りがあります。

今、委員のおっしゃったスプリンクラー50万というのは、それを否定するわけではないのですけれども、本当に今亡くなっている方というのは、それをつけられる状況にあるのか。居住であるとか生活のサポート、それが十分に行き届いている人なのかどうか。そこまで言ってしまうと、ここで対応を検討するというのには少し幅広いところに向かってしまうかもしれないのですけれども、そういった社会性というのが非常に影響しているものだとすることを前提に、これから、東京消防庁さんの非常に緻密なデータを分析されるということですので、そういう観点も持って分析をしていただくとありがたいなと思ひております。

【庁内関係者】

委員の皆様がおっしゃるとおりで、この資料の方向性のところはありますけれども、まずは、過去にも火災データをいろいろマクロでは分析しているのですけれども、当庁の調査データというのは、専門的に職員が作っているのが結構あるものですから、社会的背景まで言えるかどうか。ツリー状でパターン分けをし、分析できるようなことがあるかもしれませんし、それとは違うようなところで分析するのが良いのかもしれませんが。

10年間の火災による死者のデータで死因の記載がありますが、これは23区では監察医務院のとこ

ろで出してもらっている死因なのですから、ここで「焼死」となっているもののなかには、「一酸化炭素中毒死」というものもあるかもしれません。どこまでできるのか分かりませんが、方向性のところで、今までにないようなアプローチの分析をして、マクロではない形のこういう事例がありましたとか、マクロ分析は1回やっているものですから、細かく見てみたいという方向性の中でいろいろご議論いただけたらありがたいのかなと思っているのが1点です。

それから申し訳ないのですが、さきほど委員の方から、IoTやICTばかりに話がいっているのではないかとご指摘がありました。そういうつもりはないのですが、交通事故の死者というのは確か13,500人から3,500人程度に減っているのですよね。自動車メーカーが死者軽減のための研究開発等をいっぱいやっているという話があって、それに比べたら火災についてはどうなのかということもあります。スマートシティということで、住宅メーカーの方々に高齢者のひとり住まいで安心な機器等どうでしょうかというような提案もいただけるかなと考えておりました。そういう書きぶりが強くなってしまっているのは事実でございますけれども、委員のおっしゃったソーシャルサポートのようなソフト面での対策を何も否定するつもりはございません。

それからもう1つ、参考資料1の住宅防火に関する当庁の取り組みのところで、例えば3枚目のところで、これは救急の話で「民間型緊急通報システムの概要図」というのが一番上にあると思うのですが、これはある人がペンダントを押すと、そこから登録をしている警備会社のところへ信号がいて、警備会社の人119番通報するとともに、現場に駆けつけるという仕組みで今運用しています。これを、火災についても、こういう警備業界の人たちが現場確認行く前にうちに通報してくれれば、1分でも2分でも消防隊が早く行けばいいではないかという取り組みでいろいろ検証させていただいておりまして、これは変えるのですけれども、検証の結果、ぼやで済んだ火災もあつたりですか、そういう話もいろいろありました。一刻でも早く消防隊が行けば、救急隊でもそうですけど、去年1年間検証をやっていて、火災が減らせるというのはある程度実証したのが事実でございます。

普通ですと、民間会社が警備を警備会社へ委託している場合、自火報等が発報すると警備会社のところに移報が行くわけです。警備会社の方はその現場へ行き、火災か、非火災かというのを確認して、火災だったら通報するというルールでやっていました。ですが、自火報等の移報を警備会社が1回受けたら現場を確認せずに通報すればいいではないかという検証を行い、ちょっとでも早く消防隊が向かえるようになり、ぼやで済んだという事例もございます。

今回の議論で、極端な話を言うと、ある一定規模のところでは、機器の移報による通報を直接消防機関が受けてもいいのではないかと、そういう機器があってもいいのではないかと、これも正直なところありまして、書きぶりとしてそういう話をさせていただいたというのが事実でございます。通報のあり方等についても、今事務局としては問題意識として持っております。

いずれにしても、徹底的に分析してみないとわからないので、分析したデータを皆さんに出させていただいて、委員の皆様にご議論いただければと、事務局として今考えているところでございます。

【委員】

私も技術を否定するつもりはありません。スマートシティの現実として、1つの都市が超スマート化する部分と、スマートではないところにどんどん分断されていくようになり、それがおっしゃったような社会階層とクロスしてしまうときにどうするのか、スマートではないところも実は技術である程度補える可能性は、今のお話の趣旨でもあると思います。このような点についても、多様な資料を拝見できればありがたいと思います。

【委員】

私は伝建地区という古い町並みを残すという、その防災を25年ぐらいやっています、あれは防災設備に補助金が出ますので、実態としては、東京都にはありませんね、伝建地区なのですけれども、トータル全部で8割から9割ぐらい補助金でやっているそうですから、住民負担は割と少ないのですけれども、それで25年付き合っ、最初付き合ったのは高山三町というところがありまして、当時、高齢化率が25%、今の東京ぐらいです、それで高齢化してきたというので大騒ぎをしていて、それで火事を早く見つけて、早く対応しようと。1個1個のまちは非常に大きい地域です。それで火災感知器を各住戸につけて、隣近所でその情報をシェアするという仕組みをつくり上げたのですが、かなりお金がかかりました。

それはだんだん簡便化して、最後は住警器の無線式のものを使ったりして、今、伝建地区ではかなり広がっているのですけれども、そういうことをやっていると感じたことを今の議論と関係づけて申し上げますと、それは周りの人たちと助け合うというか、それはもう高齢者のみ世帯もどんどん増えています

から、今多いところは高齢化率が50%以上になっています。

そうすると、共助といっても近隣関係がしっかりできていないと無理で、それで最初の頃やったところは、かなり近隣関係が濃厚なところですね。だんだんそうではないところも伝建地区になってきて、それでいろいろ限界を試していくと、普段町で会ったら顔を見て「こんにちは」と挨拶をするぐらいの人だと、住警器をつけて、それで非火災報だったりするのですが、鳴ったときにどういう対応をしたかというデータもあるのですよ。それをやっていくと、ご挨拶をする、普段顔を見て挨拶をするという近隣関係が限界で、それぐらいだったら長くやるのです。そこまでいかないと「ああいう人が何かいるな」というぐらいだと、そうこともやらない。つまり隣の家の感知器が鳴っても何もしないのです。せめてそのとき119番してくれるといいのですけれども、それもやらないぐらいになってしまいます。

だから最低ご挨拶をするぐらいの近隣関係をつくっておくという、ハイテクでも何でもないローテクの世界なのですが、これが必要ではないかなと。

もう1つは、火災感知器の信頼度というか、非火災報が減って、なおかつ火事だときちんと捉えられる。これが割と早い段階でできるようになれば、これだと、私の実験している感覚からいきますと、ここからの火災の拡大を少しスローにできれば、多分そこから消防が駆けつけるのでも、きっと十分救えるのですよね。だから少し長いスパンで考えると、今は住警器かもしれませんが、アラートが早く鳴って、それで非火災報はないようですということが1つの、これは全国のテーマではないかと思うのですけれども、東京では消防が駆けつけるとおっしゃるのですけれども、地方に行くと非火災報が多いから、やらないでくれと言っている地方も結構あるわけですね。だからそういうことがある。

それからもう1つは、今、住警器が鳴った後の火災の拡大がゆっくりになるといいと言ったのですけれども、そこは結構重要で、年寄りになると家の中にたくさん物が増えますよね。あれを何とかしなければいけない。私もそれ問題になっているのですけれども、それも生活の問題かもしれないですけれども、それもこのぐらいまで減らすと、住警器や何か鳴ってから、本当に命がその世帯の中で危なくなるまでに誰か助けてくれる。それは集合住宅や何かであれば管理人かもしれないのですけれども、そういうことができます。そういう泥臭い話なのですけれども。そういうことは大事かなと思いました。

もう1つは、消火器とかああいうのは、そういう伝建地区で防災訓練をやるのですけれども、うちの研究所なんかだと、訓練用ではなくて、普通の消火器を使うのです。それで火を焚かせてやるのですけれども、それは訓練用の水消火器だとピンを抜くところで納得してしまって、そこから先はうまくいかないのです。実際に火を消すところまでやると、実は高齢で初めて消火器を扱う人はほとんど扱えないです。ちゃんと消えないうちに消火器がなくなってしまうという状態になるのです。

少し先の話をするのだったら、少し若いうちから、高齢化しないうちから消火器ぐらい扱える訓練をするか、それか高齢でも扱える消火器を開発していくか。

少し先の話をするのだったら、若い時から少しやっているといいなと思うのは、さっき住宅用スプリンクラー50万円という話がいいのか悪いのか分かりませんが、きっと年金暮らしになったら50万だともうやらないですよ。だからそうならないうちに、将来に備えてやりましょうねということをやっていくかと言いたいかなと。そういう制度とかを、先を考えるのだったら、高齢になったところをどうするか以前に、もうちょっと前からやっていくということも考えたほうがいいなと思います。

以上です。

【議長】

今コメントいただいたようなところで、今のお話に対して何か事務局のほうでありますか。

【事務局】

今、防災訓練なんかのお話もいただきまして、ありがとうございます。防災訓練は、東京消防庁のほうでも総合的な防災訓練ということで、子どもの段階から、あるいはその後、大人になって地域の方々に対する防災訓練といったことで、施策としてはやっておりますので、今、資料は準備していないのですけれども、今後参考資料としてお示しできればとは思っております。

委員からいただいた、挨拶をする関係に初めて機器が加わって、火災の発見だったり、通報だったりというようなことに結びつくというお話、大変参考になりました。将来的に見ますと、地域の人々の共助というものを少しでも、もちろん人間関係は大切ですが、それだけに頼る時代でも恐らくはなくなってくるのだと思います。それを少しでも補完できるような方法があれば、そういった検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

中長期の話があまりないので少しだけ私の感想的なことではありますが、本日、住宅生産団体連合会の委員がいらっしやらないのですけれども、最近映像を撮って送る技術というのがかなり汎用化している気がして、そういう意味では、先ほど委員からご指摘いただいた非火災報の関係とかも、もし身近にあるようなカメラか何かで、警報が鳴りました、そのときに映像か何かを遠隔か何かで確認して、煙が出ているとか、倒れているとかという状況が確認できるとかなり信頼性も高まるので、将来的にはそういった技術の活用というのも十分あり得るのかなと。

また、隣近所の方々でも、燃えていますよとか、煙になっていますよとか、倒れていますよという映像が仮に玄関とかで出ていても、無視する人はいるのかもしれませんが、それだったら助けてあげようという人、ないしは119番してあげようという人もかなり出てくるような気もするので、ひょっとしたらそういう映像系の活用というのも非常に有効な今後の手段になるかもしれないなど、感想的に思いました。

【議長】

ここまで、委員の方々からいろいろコメントあるいはご質問等いただいていますけれども、資料2の4ページ目に、先ほど事務局からありましたけれども、課題、審議の方向性、調査事項ということで、これに今のお話を落とし込むことができるのではないかとは思うのですけれども、その作業は事務局のほうにぜひともやっていただきたいのと、あと、また委員の方々におきましては、今見ていただいているこのページについて、特に何かご質問あるいはコメント、こういったこともあるのではないかと、そういったことはございますか。

【委員】

私がこのテーマをいただいたときに、スマートシティと超高齢化社会の防火安全対策のあり方がどう結びつくのが最初分からなくて、今日お話を伺って、スマートシティというものが、日本全体がそういう方向に進んでいくのだったら、その恩恵を超高齢化社会の防火安全対策に生かしていこうという、そういう理解でよろしいのでしょうかね。

【事務局】

はい。

【委員】

だとしたら、スマートシティだから超高齢化社会の防火安全に生かせるというところを目的にする。そうすると、先ほど委員の方々がおっしゃっていた、スマートシティなのにその恩恵に与れない方々というのは、なくしていく方向も1つ必要なと思います。それでそのときに、例えば1人での子どもさんとか、低所得者層の方々とか、そういうこともありますけれども、あと、どうしても情報から遅れてくる人たち。高齢者になってひとり暮らしの方だと特にそうだと思うのですけれども、スマート化していくことで情報に乗り遅れていってしまう方々に、どうやってせっかく対策したことを伝えて、それを実践していってもらうのかという、その普及方策みたいなこと。それは次の段階かもしれないのですけれども、それも踏まえて、取り入れられやすい対策というところを念頭に置きながら検討していくのかなと、少し感想として思いました。

以上です。

【事務局】

ありがとうございました。スマートシティの恩恵に与れない方に対する対策というのも本当に大切な部分だと思います。

その前に議長からお話いただいたのですけれども、調査事項のほう、いろいろな分析をする上で、今現在データベース化しているもの、それから火災調査書、ペーパーベースですけれども、そういったものの分析を行いまして、火災の要因であったりリスクといったものを、何とかうまくカテゴリーに分けられないかと、そういう分析方法を行っていきたいと思っております。

そのカテゴリー分けをする中には、恐らくはそのスマートシティの恩恵に与れない方々のカテゴリーというのでも出てくるのではないかと。たばこも喫煙者は、データとしては準備していませんけれども、将来的には恐らく減る方向にあるのではないかと、電子たばこが普及すれば寝たばこによる影響というものも減るのではないかと、そういった細かいカテゴリー分けを何とかしまして、それに対する検討ですとか、対応方法を何とかご審議していただきたいと考えておりますので、今、委員からお話し

ただいた、そういった電子機器を得意としていないカテゴリーの方に対しても、いろいろな普及方策ですとか対応方策を検討できる方向で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

私が知りたいのは、東京消防庁ではこれまでいろいろな調査を進めてきているそうなので、データがあると思うのですがけれども、東京の火災の特徴です。地方と違う点とか、また、東京の中でも都市部と周辺部との違いとか、一戸建てと集合住宅の違いとか、どういうところに火災が多いのかという基礎データをすごく知りたいと思っています。それによってどういう対策をするかというのが見えてくると思います。今のお話が東京の話なのか日本全体の話なのかわかりません。先ほど委員がおっしゃったような伝建地区は特別な対策をしているので、木造建築物がたくさんあっても実は割合として火災が少ないとかもひとつの特徴かと思っています。東京の特徴がまだ見えてこないなので、基本データを教えていただきたいという希望がございます。

自分は都心部の高層の集合住宅に住んでいますが、火災は少ないなと感じています。そのような築年数が浅い耐火建築物の集合住宅のようにいろいろな意味で建築物として対策がされている建物が多いところと、そうではないところは火災発生率も違うのではないかと思うのですが。そういう東京の火災の発生状況を知った上で、どうするかということを考えたいと思っています。今分かることがあれば教えていただければと思うのですが。

【事務局】

ありがとうございます。

【事務局】

委員のおっしゃったとおり、いろいろなデータの比較が必要だと思うのですがけれども、東京のデータというのは、単純に見ると全国の10分の1と言われていています。東京を10倍すると全国のデータになるのでありますが、火災のデータだけ見ますと、住宅火災の死者で見ますと、10万人当たりの死亡率は全国のほうが東京よりも高く、そういう単純なデータもいっぱいありますので、次回までにそういった議論のベースになるものを用意させていただきまして、有効な検討をいただけるようにしたいと思います。

何で全国のほうが高いかという、単純に、今これは分析しなければ分からないのですがけれども、消防車が到着する時間が早いか遅いかというのがすごく効いてくるのかなというのは、数字だけでも考えられると思っています。

【議長】

他に何かございますか。

【委員】

議論の方向性の3つの柱について今、議長からお尋ねがあったかと思うのですがけれども、柱はいいと思うのですね。ただ、話し合うときに、ハード面だけではなくてソフト面も入れる。先ほどからいろいろな委員からお話が出ているソフト面についても、ライフスタイルであるとか、コミュニケーションやITリテラシーの問題あるいはコミュニティの復活であるとか、入れながら話し合っていくという姿勢でいく必要があるかと思っています。例えば監視カメラ等で映像的に見る話も、これはプライバシーの侵害と抵触するかなり大きなテーマでありますので、ハード、ソフト両面でこの柱で見るということでいかがでしょうか。

【議長】

どうもありがとうございました。

他に何かございますか。

【委員】

今のちょうど委員がおっしゃったところの2番目のICTとIoTとAIのところで、私ベンチャーの仕事もしているのですがこの分野はやっているのですがけれども、正直言って、今、例えば老人ホームに見守りサービスのロボットを入れたりとか、すごくコストがかかっている、一般の家庭に親の見守りサービスとかもありますけれども、月額幾らと結構かかるので、それだけコストをどこまで税金で出すのか

という話まで踏み込まないと、多分この話は普及しない。それが1つ。

あと、IoTは結局ネット環境がないといけないので、ワイヤレスの環境があるのか、SIMカードで情報を飛ばすのか。多分22年に5Gが入るからすごい動画を送れるようになっていたりしますが、でも、基本的にネットのすごくいい環境がないと情報を飛ばせないというところが。さっきのいろいろな環境にある人が全部その環境があるかという、多分相当差があって、そうすると、理想的には聞こえはすごくいいし、私もすごくいいなと思うのだけれども、一部の人に限られて、コストを負担できる人みたいになりかねないなというのはあるので、先ほどの警報からすぐ消防車が駆けつけるというのをやるなら、警報器にSIMカードがついていて、すぐSIMカードで東京消防庁に飛ばせるようなシステムを安く作るとか。それだったらできるのかなと思いますけれども、結構複雑かなと思ってしまったのですけれども。

【庁内関係者】

いろいろなご意見をいただいてそのとおりだと思いますし、まだ先は見えないですけれども、まずは徹底的に分析してみて、その資料を出ささせていただいて、どこかのところで収れんしていく。時間もないのでという話になるかも分かりませんが、長期的な方策と短期的な方策とで分けられるのかなと思っています。

可能であれば先ほどご意見の出ましたいろいろなソフト面も入れますけれども、審議の方向性はこんなので1回やってみたいと思います。正直言って、データを示さないと議論が進まない。例えば、共同住宅でひとり住まいの方のお宅で、たばこから出火し自火報が鳴ったのだけれども、近隣の人が誰もいなくて、誰も来なくて、消防隊が行ったら亡くなっていたとか。それぐらいの定性的なことでもいいと思うので、その辺は今まであまり出してないものですから、1回そこの辺のところを皆さんに合意いただいて進めてみて、情報を提供すると何かいろいろな意味があるのかなと思うので、それによろしければありがたいなと思っているのですけれども。

【議長】

他に何かございますでしょうか。

【委員】

私、健康系のところでやっていますので、今ああいうIoT、Internet of Medical Things、もうみんな使って、自然に個人を健康にする仕組みの普及というのはこれからどんどん入ってくると思うのです。

その分析のところなのですけれども、そのときに個人に向かって介入するのか。最近健康づくりでは、自然に健康になる地域、行政単位を小さくすると介入がしやすい。個人はなかなか、分かってきても介入は難しくなるので、行政では自然に健康になるまちづくりということで、地域をもう少し小さくして、地域の比較分析をして、火災で同じ火災が起きたのに、死亡する地域と死亡しない地域はどこが違うのかみたいな、先ほど、地域の中の親しさとか、町内会がしっかりしているとかあるのかもしれないですけれども、そういう地域を小さくする目線で見ると、個人にターゲットして、例えばこの資料のたばこというのは男性で、こんろは女性で、時間帯が寝たばこのときとお料理を作っているときとか、だんだんそのプロファイルが違ってきて、そういうデータを使いながらリスクを細分化していくのがスマートの話になってくるかと思うので、そのときに個人と地域のプロファイルとの両方の視点を持たれると、健康づくりと同じような感じになることと一緒に思うのですけれども。分析の見方のところです。

【事務局】

今委員がおっしゃっていただいたように、個票にいろいろなデータがぶら下がっていますので、例えば同じような火災でも、亡くなってしまった場合と負傷者で済んだ場合というのは、やっぱり諸説原因があると思いますので、そういったいろいろなデータを集めて、グルーピングして、分析をしていきたいと考えています。

逆に委員の皆様方に1つ教えていただきたいことが、我々今思っているのがありまして、同じ65歳といっても、10年前の65歳と平成元年の65歳を同じカテゴリーで分析していいのかと考えていて、だったら、では5年間に偏って65歳以上で分析すべきなのか、10年間でいくのか、平成でまとめるのか。どういったものでやっていくのが今後役に立つのかというのをコメントいただけたらなというのを、ずっと事務局の中では話していたところなのですが。

【委員】

それこそ、健康だから、どういうふうに今考えていけばいいのでしょうか。

【委員】

個人差ですよ。

【委員】

平均寿命が変わっているのだから違いますよ。

【事務局】

データがあるからといって、長い期間のデータを使って分析するのがいいのか、それとも5年間ぐらい同じような年代でまとめたほうがいいのかということですね。

【委員】

この人工知能とかの話は、集団が同じで過程が同じのときにビッグデータでルールは学習できますけれども、おっしゃるように、長期にわたってずっととったらデータの数は多いかもしれませんが、火災構造も違ってきていますし、全然いろいろな意味で違ってきていることがあれば、それは異なるものとして見る、もしくは時系列のパターンを入れていくとか、分析上の工夫はされないと、おっしゃるようなところはものすごく大事な視点です。

【事務局】

ありがとうございます。

【議長】

他に何かございますか。

【委員】

データ分析という点で申し上げますと、今おっしゃったようにいろいろな属性が関与しているのはその通りですが、その影響を取り払って見る分析もあれば、属性による違いを単純に比較することで見えてくることもあります。制約をかけずにいろいろな属性を出していただいて、そこでこういう分析の手法があるというような議論にしたほうが、多分いろいろなことが出てくると思います。

【議長】

そろそろお約束の時間をオーバーしそうなところでもありますけれども、何か他にご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

最初にお話ししましたけれども、住宅防火というのは昔から問題視されていまして、それに対する対策というのは東京消防庁のほうでも、あるいは総務省消防庁でも当然やられていて、住警器などもその1つだとは思っていますね。

今いろいろ委員の方々からご質問いただいた話の中には、既に場合によっては対応されているデータとかもあるかもしれませんが、今回いただいた意見というのを踏まえながら、過去に行われてきたことも含めて、あるいは今後の検討の余地があるものもあると思うので、そこら辺もう一度精査していただいております。おまとめいただければと思いますが、事務局のほうよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【議長】

それでは一通り議事は終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

【事務局】

ご審議ありがとうございました。今、議長もおっしゃっていましたが、ご指摘いただいた内容、次回以降反映していきたいと思っております。どうもありがとうございました。